

○後藤守議長 次，４番深谷渉議員の発言を許します。

〔４番 深谷渉議員 登壇〕

○４番（深谷渉議員） ４番，公明党の深谷渉でございます。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、いじめ問題についてでございます。いじめを防止する対策についてお伺いいたします。

いじめはどの学校にもある。本市の中学校２年生の生徒の自殺で、そのことを痛感いたしました。改めて生徒のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族への哀悼の意を表させていただきます。今述べました、いじめはどの学校にもあるとの認識に立てば、いじめがどれだけあるのか、件数を把握することは重要なことではないと思います。また、こうした事件が起こるたびに、メディア等は責任論に終始しがちになります。しかし問題なのは、どうやったら今、いじめで苦しんでいる児童生徒を救えるのか、声なきＳＯＳに教職員初め、私たち大人が気づけるのか、いじめに気づいているけれども言い出せない児童生徒に、どうやったら協力してもらえるのかということではないでしょうか。

私はその観点から、本市の事件以来、教育者や識者の考えなどを参考に、以下１０項目について今後の対策として考えをまとめてみました。総合的にこれら１０項目のご見解をお伺いいたします。

１つ、早期の原因究明と生徒へのケアについて。２つ、いじめの早期発見へ、第三者による相談窓口の設置について。３つ、定期的なアンケート実施による実態調査と第三者による検証の実施について。４つ、いじめの芽を見逃さない教育環境の構築について。５つ、人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育の徹底について。６つ、児童支援専任、生徒指導専任制度の充実について。７つ、カウンセラー制度の拡充、有効活用について。８つ、教育現場の負担軽減と効率化について。９つ、いじめ防止条例の制定について。最後１０個目、保護者と地域住民、学校が一体となって、いじめを予防する環境づくりについてであります。

教育を行う学校は、どこよりも平和で安全な場所というのが持論の、夜回り先生で有名な水谷修氏は以下のように言っております。教育の原点は信頼。信頼が存在しないところに教育は存在しない。信頼があるから、親が子どもの命を学校に預ける。信の再生しか教育の再生はない。もう一度信じ合うことから始めないと述べております。その原点に立ち、いじめをなくし、児童生徒を守るため、この１０項目について、児童生徒の心の安全安心のために全力で取り組むご覚悟とご所見をお伺いいたします。

２つ目です。グリーン電力証書発行、活用についてでございます。グリーン電力証書についてお伺いいたします。

まず初めに、このグリーン電力証書の認識についてでございますけれども、私は昨年６月の市議会定例会で、身近な自然エネルギーの確保と活用についての質問の中で、グリーン電力証書システムの利用を、市として取り組んではどうかのご提案をいたしました。グリーン電力証書とは、皆様ご存じのように、風力や太陽光、そしてバイオマスなどクリーンな電力が持つ環境付加を証書化して取引することで、再生可能エネルギーの普及、拡大を応援する仕組みであります。

国内のグリーン電力証書取引は、平成12年11月に開始以来、年々取引量が増加しております。平成21年には、発行量が2億キロワットアワーを超えました。先進事例といたしましては、愛媛県の松山市が平成21年に、自治体として初めてとなるグリーン電力証書を発行する事業をスタートさせ、注目を集めました。また、グリーン電力証書として企業等に売却する業務を、グリーン電力発行事業者に委託契約する方法もあります。このグリーン電力証書のシステムについてのご認識をお伺いいたします。

続きまして、本市の取り組みの方向性でございます。松山市のようにグリーン電力証書を発行する事業まで行くと、証書の売却まで行わなければなりません。それでは業務が多岐にわたり、本市や近隣市町村では企業等が少なく、その販路に限りがあります。そこで先ほど述べました後者の、グリーン電力証書発行事業者へ委託契約をする方法をとってはいかがでしょうか。

幸いに、本市は安定的な風力発電を行っております。発電自体の売電収入のほか、環境付加価値の提供により収入が得られ、これにより自然エネルギーの設備を運営、増強できます。また、このシステムを通じて多くの企業のCO₂削減、環境改善に貢献ができます。本市の取り組みの方向性について、ご所見を伺います。

3つ目、鬱病対策についてでございます。鬱病の早期発見、対応についてお伺いいたします。

本市のこの対応の現状についてでございますけれども、警視庁発表による自殺概要によれば、平成19年から自殺の4割強が、鬱病関連が原因であることがわかっております。また、厚生労働省が、3年ごとに全国の医療施設に対して行っている患者調査によると、平成8年には43万3,000人だった鬱病や気分障害の総患者数は、平成20年には104万1,000人と、12年間で2.4倍に増加しております。

しかし、鬱病患者の医療機関受診率は低いことはわかっております。実際には、これよりかなり多くの患者がいると推測されております。皆様の周りにも、何人かそのような方がいらっしゃるかと実感しているのではないのでしょうか。鬱病が深刻な状態になってしまいますと、医療機関への受診さえ拒まれ、家庭内でそのまま抱え込んでしまうケースが多くあります。

公明党は、鬱、DV、児童虐待など新たな社会的な病理への対応を、新しい福祉として取り組んでおります。鬱病対策では、有効な治療法とされている認知行動療法の保険適用を実現いたしました。しかし、まだこの認知行動療法を行える病院等が少ないのが現状であります。

自殺予防対策を推進するNPO法人きぼうののにじの中村理事長は、鬱病は脳の機能が低下して起こる病気であり、早期発見と適切な診療が重要であると指摘しております。そして、心の病気は本人が自覚しにくいことから、まず変化に気づいた周囲の人が本人に声をかけ、行政など必要な支援先につなげて行ってほしいと訴えております。いわゆるゲートキーパーでございます。そこで本市として現在、鬱病の早期発見、対応について、どのようなことが行われているのかお伺いいたします。

2つ目、こころの体温計のサービス提供についてお伺いいたします。先ほどのNPO法人きぼうののにじの中村理事長は、早期発見の道具として、こころの体温計の利用も進めております。こころの体温計とは、東海大学医学部附属八王子病院で行われているメンタルチェックを、携帯電

話やパソコン用にシステム化したものです。診断結果画面では、心理状態を視覚的に確認でき、各種の相談窓口も紹介しております。最近、このサービスを行っている自治体が増えております。鬱病の最大の治療法は早期の発見であることから考えますと、本市のホームページにも導入することは1つの窓口になると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 いじめを防止するための対策についてお答えいたします。

いじめは人権にかかわる極めて重大な問題であり、私たち大人が児童生徒の悩みや苦しみをしっかり受けとめて、未然防止や早期発見、早期解消に全力で取り組んでいかなければなりません。これまでも命の大切さや人と人とのかかわりの大切さを、教育活動全体を通して体験的に指導してまいりましたが、このたび中学生が自殺するという悲しい事故が起きたことについて、教育長として重く受けとめ、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいりたいと決意をしております。ただいま10項目の提言がございましたが、今後、教育長として、この提言を踏まえながら、いじめの問題の再発防止に取り組んでいく考えについてお答えいたします。

まずいじめは、教師が児童生徒の心の変化やサインを敏感に受けとめることが、早期発見、早期解決に結びつくと考えますので、定期的なアンケートや日ごろからの教育相談を実施するとともに、事務の効率化を進め、教師が授業の中のほか、休み時間や部活動などで、直接児童生徒と向き合う時間を確保し、心の変化やサインを把握できるように努めてまいります。

また、児童生徒を、教師を含め、できるだけ多くの大人の目で見えていくことも適切な見取りに結びつきますので、学校においては、学校と保護者や地域の方々との連携はもちろんのこと、中学校区における青少年健全育成にかかわる団体等の関係者の方々と、情報交換を行う場を設けるよう今後、指導してまいります。万が一いじめを発見したり、いじめが発生したりした場合には、全ての小中学校に生徒指導担当の教師がおりますので、もう一度、校内指導体制の見直しを行い、円滑に機能することにより、校内一丸となって対応し、早期に解消できるよう指導してまいります。

また、児童生徒が周囲の誰にも相談できずに悩み、苦しんでいる場合もございますので、県の子どもホットラインや、県北教育事務所に新たに設置されるいじめ解消センター、本市教育委員会等、さまざまな相談窓口を活用できるよう、再度広く周知してまいります。また、ケースによっては、警察など関係機関とも積極的に連携して、早期の解消に努めてまいりたいと考えております。なお、スクールカウンセラーは現在も配置しておりますが、国では増員する方向で概算要求するということでもありますので、その動向を踏まえながら、スクールカウンセラーの配置と効果的な活用を今後とも図ってまいります。

さらに、議員からご提案のありましたいじめ防止条例については、兵庫県小野市等の先行事例を研究してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、自他の生命を大切に、温かい心をもって人に接することのできる児童生徒を育てていくことが、最も需要であると考えて

おります。

本市では、学校を初め全市を挙げて、平成18年度、19年度、20年度にわたり、自らを律しつつ、他人と強調できる未来を拓く人づくりをテーマとした人権教育総合推進地域事業に取り組んでまいりました。この事業の中で、子どもたちが作った人権スローガンである「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～を基盤として、今後とも人権教育のさらなる推進を図り、命を大切にすることや、相手を思いやる心を大切にすることの育成に一層努めてまいり覚悟であります。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 グリーン電力証書についてのご質問にお答えいたします。

まず1点のグリーン電力証書の認識についてでございますが、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を取引可能な証書にし、これを企業等が購入することで再生可能エネルギー普及に貢献できる制度でございます。再生可能エネルギーの普及、促進のためには、大きな役割を果たしていると考えております。

本市には、平成14年度から稼働しております風力発電施設がありますので、再生可能エネルギー導入の先進地として、引き続き新たな再生可能エネルギーの活用にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の本市の取り組みの方向についてでございますが、議員ご発言の松山市の例を参考にしながら、本市での取り組みを検討してまいりたいと考えております。検討に当たっては、本市の風力発電所がグリーン電力設備としての認定条件にかなうものであるかどうか。また、本年7月から、電力の固定価格買い取り制度開始に伴う電力賦課金が導入されたことや、9月からの電力料金値上げなどもあり、電気料金の負担が増えた企業にとりまして、経営的に余裕があるのかどうかなども、グリーン電力証書の市場での取引に影響してくるのではないかと推測されます。再生可能エネルギー関連の事業は、今後の成長産業と位置づけられていることから、本市におきましても、引き続きその可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 鬱病対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の対応の現状についてでございますが、鬱病という病気の性格から、各種の対応はどうしても受動的な対応とならざるを得ないところが現状であります。事前に把握することが大変難しく、早期発見の上でも、その手法には慎重な対応が求められているところでございます。これまでにも健康診査などの機会を捉えまして、心の不調に関する確認や、悩んでいるときなど容易に相談できる場などをなるべく多く設けることなどを心がけまして、鬱病の早期発見と対応を図ってきたところでございます。

現在、取り組んでおります具体的な対応策といたしましては、まずリスクの高い階層を対象と

いたしました取り組みとしまして、高齢者の方に対しまして、基本チェックリストを活用いたしまして閉じこもりや鬱症状の把握、また出産後の母親の産後鬱への対応といたしまして、赤ちゃん訪問時に、エジンバラ産後鬱質問票を活用いたしまして検査を行い、その結果に基づきまして、保健師、助産師の訪問指導などにつなげるなどの方法により、早期発見、早期支援に努めているところでございます。

また、一般を対象としましては、精神科の医師、専門家による精神保健相談、心の相談及び心配事相談などを毎月開催いたしまして、鬱病などを含めました各種の相談に対応しているところであります。さらに、近年の取り組みといたしましては、鬱に起因いたします自殺者対策の有効な手だてといたしましてクローズアップされているものに、ゲートキーパーの制度がございまして、

ゲートキーパーといいますのは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞くことによりまして必要な支援につなげる人材のことでございまして、命の門番とも言われております。本市では、昨年度より民生委員の方を対象に研修会を開催いたしまして、ゲートキーパーの養成に取り組んでいるところでございますが、研修対象のさらなる拡大を図りまして、鬱病を含めました自殺者対策といたしまして、国、県、関係機関との連携のもと、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、こころの体温計のサービス提供についてお答えいたします。議員お話しのとおり、このシステムは、東海大学で開発されましたメンタルヘルスチェックをシステム化したものであります。パソコンや携帯電話からストレスや落ち込み度を自分自身でチェックでき、チェック後の診断結果画面から、各種相談窓口を案内するというものでございます。定期的な利用を通じまして、ストレスの軽減や鬱病予防などに役立てていこうとするものであります。

現在、全国で69の自治体、県内ではつくば市、古河市など11の自治体が運用しているというところでございます。このシステムでは、自分の心の状態につきまして、客観的に側面からの確認が行えること、また市民一人ひとりに心の健康に対する意識を深めていただくという面では、評価できるものであると認識しております。既に導入している自治体の現況をしっかりと精査した上で、こころの体温計のサービス提供につきましては、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

〔4番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○4番（深谷渉議員） ただいまはご答弁、大変ありがとうございました。

それでは再質問いたします。

初めに、いじめ問題についてでございます。10項目に対して、総合的にご答弁をいただきました。大まかに理解はしたつもりでございますけれども、若干、質問させていただきます。5番目の人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育の徹底についてであります。国立教育政策研究所の総括研究官の滝充氏は、次のように述べております。

教育の中で、いじめはいじめる側が100%悪いという意識に、子どもたちを変えていく必要

がある。地域、家庭の教育力が低下する中、子どもたちは人から頼られたり、必要とされた経験が少なくなってきた。そこで、下級生への世話を通じて、自分が役立ったという感覚を育てることも有効だ。そういった地道な取り組みを丁寧に行うことで、結局のところ、子どもの社会性が養われ、いじめ防止につながると述べております。本市として、今のお話を聞いて、具体的な対策をどのようにとられるのか、お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま、いじめは絶対に許されないということにつきましては、認識は同じで、先ほどからも申し上げておりますように、絶対にいじめは許してはならない、許されないという認識のもとに、対応してまいりたいと考えております。今、国立教育政策研究所の先生のお話の中で、人から頼られたり、役立つということが、いじめを防止するという認識が変わるということでございますけれども、私も同感でありまして、子どもたちが自己有用感、あるいは自己肯定感、自分は役に立つんだ、自分は生かされるんだという感覚を持つことによって、人を認める寛容な気持ちというのが生まれると思います。

現在も進めておりますけれども、特に本市におきましては、小規模化が進んでおりますので、人間関係が固定化される傾向にございますが、異年齢集団、小学校の6年生から1年生まで一緒に、例えばお掃除をしたり、給食をしたり、委員会活動をしたり、クラブ活動をしたりというような活動を今後とも続けていく中で、このような人間関係の中で思いやりの心を育てたり、助けてもらってよかったという満足感を得るようなかかわりを大事にしていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。

続きまして8つ目なんですけれども、これは要望をいたします。教育現場の負担軽減と効率化についてでございます。私は、教員の事務の負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を作れるよう、今年3月には、統一された校務支援システムの導入を訴えてまいりました。いじめの芽を見逃さない、児童生徒のSOSに敏感に気づくためには、児童生徒と向き合う時間をどのように多く確保するかが大きな課題であることは、誰も異議を差し挟む余地はないと思います。ぜひとも事務の負担の軽減、効率化に対して、具体的な対策をとっていただきたいとご要望いたします。

続きまして、いじめ防止条例でありますけれども、若干述べさせていただきます。小野市は、いじめ防止条例として、子どもたちだけではなく市民全体を通して、DVとかセクハラまで含めたものを条例として制定しております。また、大津市と同じ岐阜の可児市は、今回の9月議会でこの条例が提案されるということを聞いております。また、新聞等で騒がれていました大津市は議会が中心となって、いじめ防止条例の制定に向けて、今、会議を重ねていると聞いております。

12月の議会には条例を提案するという話であります。徐々にこういった動きもございますので、ぜひとも教育委員会だけではなく、市全体としていじめの問題に対して取り組んでみてはいかかかご提案をさせていただきます。

10番目の保護者と地域住民、学校が一体となって、いじめを予防する環境づくりについて質問いたします。先ほど述べました国立教育政策研究所の調査によりますと、小学校4年生から小学校6年生までの6年間で、仲間外れ、無視、陰口などのいじめを全然されなかった子どもは9.7%という数字が出ております。逆に、これらのいじめを全然しなかった子どもは11.1%という統計が出ています。つまり、この6年間で9割の子どもさんが一度はいじめられており、かついじめに加わっているのが現状だということを受けとめなければならないのかと思っております。

地域、家庭での教育力の低下が叫ばれているということ、先ほどお伝えいたしました。家庭でも、自分の子どもに限ってはと考えると、子どもが自分からSOSを出しやすい環境を作ってもらえるよう、親への教育、指導も必要になってくるかと思っております。この点、ご所見をお伺いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 いじめ問題について、家庭において子どものSOSをキャッチすることについてお答えいたします。子どもたちの小さなサインを見逃さないということは、学校だけでなく、家庭においても大変重要なことでもあります。子どもたちの日々の変化を敏感にキャッチするためには、日ごろから家庭において、親子、家族の触れ合いを大切にしていかなければなりません。

その意味において、今年度から実施しております、親子がともに触れ合う機会を持つ親子ともみがき活動では、ともに食べる、ともに遊ぶ、ともに働く、ともに読む、ともに学ぶなど、身近な家庭生活の中で、親子で一緒に活動できることを通して、家庭内における家族、親子のかかわりを深めていくことを狙いとしております。ぜひその趣旨を各家庭でもご理解いただき、まさに学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちのSOSを受けとめられるよう努めてまいりたいと考えております。また、各学校に配置されておりますスクールカウンセラーを、児童生徒や保護者対象の相談活動だけでなく、保護者会やPTA研修会等にも活用して、親が子どもたちの内面を理解する感性や感度を高められるようにしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。いじめについては、以上で質問を終わりにいたします。

続きまして、グリーン電力証書についてお伺いいたします。先ほどご答弁をいただきましたご認識でありますけれども、本市の取り組みとしてでありますけれども、私が例で言いました松山市の例を参考にしながらということでご答弁がございました。この点なんですけれども、松山市は、グリーン電力証書の発行から販売までを行うというスタンスであります。しかしながらなかなかそれは難しいだろうということで、私としては、グリーン電力証書発行の会社にそれを委託したほうがいいのかということでご提案しましたけれども、その点、どちらのスタンスで研究されるのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 再生可能エネルギー関連につきましては、今後の成長産業と位置づけております。グリーン電力証書、電気自体の売電収入のほかに、環境付加価値の提供による収入

が得られるなど利点がございます。この証書の発行につきましては、議員ご発言の松山市、山梨県都留市、その他取り組み関係は有名でございます。それら先進自治体の取り組みを研究しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。ちょっと私と方向性が若干違うのかなという気がいたしておりますので、その方向性で研究されるということなので、ぜひともよろしく願いいたします。ご提案してから1年3カ月たって、まだまだ全然なされていないなという感覚でございます。

ご答弁の中で、本市の風力発電所が、グリーン電力設備として認定条件にかなうものであるかどうかというご懸念がございました。どういったことを懸念されているのか、その点をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 本市の電力関係なんですけれども、旧里美村に風力が1基ございます。再生可能エネルギーにつきましては、風力、太陽光、バイオマスとありますけれども、この風力につきまして、今回の環境付加価値の提供による収入、電力証書に見合ったものかどうかということを含めまして、松山市の場合につきましては、今言った発行から販売までやっている。その他、委託した自治体もあるということなので、それについても少し研究してまいりたいと思います。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ちょっと話がずれているかと思います。本市の風力発電の規格とか、発電量、その辺の数値をお聞かせください。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 平成23年度でございます。風力発電でございますけれども、84万キロワットに対して、東京電力に78万キロワットを売電しまして、売電金額としては960万円の収入を得ているという状況でございます。これらにつきまして、電力証書の発行について合うかどうかということも含めまして、少し研究したいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 本市の風力発電がほかと劣っているのかという感じなんですけれども、決して劣っているわけではなくて、グリーン電力設備として十分認定される規模だと私は考えております。実際、グリーン電力証書を発行する会社に登録している風力発電を見ますと、本市よりも小さな230キロのところで北海道の寿都町とか、稚内市は本市よりも若干大きい660キロワットであります。また、静岡市は、本市より2倍ぐらいの電力の出力がある風力発電で登録しておりますけれども、こういうのを見ても、本市の風力発電が認定条件にかなうものかどうかという、かなうものであると私は思っておりますので、ぜひとも積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

それと、今回、電力料金値上げという問題が危惧されるということでございましたけれども、委託であれば、例えば東京に本社がある証書を発行する会社に委託すれば、東京都内の大企業等に販売する販路が開けます。若干見返りは少ないですけれども、そういったことであります。というのは、東京都は、皆さんご存じのように、排出規制取引量が条例で決まっております、何年までに何％、各企業は削減しなさいよというものがございます。その中で有効なのが、グリーン電力証書を買って削減に役立てるという方法を、東京都ではとっております。ですから私は、いろいろな方向性として、両方を兼ね備えて研究をしていただきたいなどご要望いたします。以上で、グリーン電力証書の質問を終わらせていただきます。

続きまして、鬱病についてでございますけれども、先ほど一般市民に対して有効な自殺防止への、鬱病に早く気づくためのゲートキーパーの養成ということでありました。鬱病患者に早く気づく体制、ゲートキーパーにはどうなればなれるのでしょうか。資格とかそういったのがあるのでしょうか。具体的をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ゲートキーパーにつきましては今、各種の団体、大学等で独自の研修会を開催しているのが現状のようでございます。現時点では養成とか研修について、規定は具体的には定められていない状況にあるようでございますが、これまで事前に事業を推進している状況をよく精査しまして、常陸太田市の取り組み、対策、対応ということで、市内でのゲートキーパー養成の体制がとれるように調整をしていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。要するに、ゲートキーパーは、資格とかそういったものは必要ないということで認識してよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 そのように認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） 確かに、内閣府の自殺対策推進室によりますと、誰でもゲートキーパー手帳というのを出して、こんなふうにやってくださいよというマニュアルが、小冊子でできています。

久留米市なんですけれども、市としてこれをもっと具体化させて、ハンドブックを作って、その養成に力を入れていらっしゃると。それによって鬱病に早期に気づいて、自殺の対策に大いに役立っているという話を聞いております。本市として、このゲートキーパー制度の幅をもっと広げて、例えば市の職員の方に、ゲートキーパーの講座を積極的に受けていただくという施策は考えられないのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 自殺予防対策等々ということで、効果がある1つのシステムということでもあります。これはとにかく市民の皆様がそういう環境の中で、そういう制度を理解していただいて、1人でも多く自殺防止の抑止力になるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えてお

ります。

○後藤守議長 深谷議員。

○4番（深谷渉議員） ありがとうございます。ゲートキーパー制度は、皆さんもご存じのように、GKB47とって非難されまして、急に却下されました制度でありますけれども、これを多くの市民の方に理解していただいて、その気づきを。先ほどのいじめの自殺問題ではありませんけれども、本市としても、職員の方が自殺をするという痛ましい事件がございました。市の職員の方もそれを意識して、ゲートキーパー養成を積極的に受けて、周りの職員の方に配慮ができる体制をとっていただきたいなと要望いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

以上でございます。